

保育士修学資金借用書

年 月 日

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会会長 様

借受人は、下記のとおり保育士修学資金を借用いたしました。

ついては、香川県保育士修学資金貸付事業運営要領記載の遵守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なくその債務を履行いたします。

連帯保証人は、借受人が借用した修学資金の返還について、借受人と連帯してその返還の債務を負担いたします。

記

貸付総額		円也		貸付決定番 号			
貸付総額内訳	月 額		円				
	生活費加算額		円				
	入学準備金		円				
	就職準備金		円				
貸付期間		年 月 日から 年 月 日 (月間)					

〔借 受 人〕 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

〔連帯保証人1〕 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

〔連帯保証人2〕 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

<借受人が未成年である場合>

〔法定代理人1〕 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

〔法定代理人2〕 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

〔裏面〕

- (注) 1 借受人、連帯保証人及び法定代理人の欄は、それぞれ本人が自署し、押印すること。
2 借受人及び連帯保証人は実印を押印し、その印鑑証明書を添付すること。但し、借受人が未成年の場合は、実印以外でも差し支えない。
3 初回の貸付決定後、退学等による辞退または裁量免除により貸付総額に変更が生じた場合は、速やかに本会へ届け出ること。変更後は、下記のとおり借用書を変更する。
4 この貸付けは、租税特別措置法第91条の3第2項の規定の適用により、印紙税が課されません。
5 連帯保証人が債務を承認したとき及び借受人が連帯保証人に対して請求を行ったときは、債務者に対してもその効力が生じるものとする。

【初回貸付決定額から変更が生じた場合】

保育士修学資金借用書（変更後）

貸付総額	円也		貸付決定 番号	
貸付総額 内訳	月 額	円		
	生活費加算額	円		
	入 学 金 準 備 金	円		
	就 職 金 準 備 金	円		
貸付期間	年 月 日から 年 月 日（ 月間）			

〔借 受 人〕 住 所 _____
氏 名 _____ (印)

〔連帯保証人1〕 住 所 _____
氏 名 _____ (印)

〔連帯保証人2〕 住 所 _____
氏 名 _____ (印)

<借受人が未成年である場合>

〔法定代理人1〕 住 所 _____
氏 名 _____ (印)

〔法定代理人2〕 住 所 _____
氏 名 _____ (印)